

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは

ご契約のJA(業務時間内)もしくは

フリーダイヤル安心サービス

（24時間 365日対応）

JA共済事故受付センター

ジコはクミアイ

事故等の
場合には

0120-258-931

レッカー移動や
故障時の応急対応が
必要な場合には

JA共済サポートセンター

レッカーロードサービスは

クミアイ

0120-063-931

フリーダイヤル 携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

電話料金は無料です。公衆電話につきましては、電話をおかけになる時の10円は必要ですが、かけ終わると戻ります。

安心の5つのサービス

- レッカーサービス ●ロードサービス ●夜間休日現場急行サービス
●夜間休日初期対応サービス ●休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

もし 事故が起きたら・・・

により
119番

まず、被害者の保護を。

応急手当、救急車の手配を行ってください。軽いケガや自覚症状のない場合でも、医師に診断をしてもらうようにしましょう。事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や後続事故の原因となります。すぐに安全な場所へ避難しましょう。

かならず
110番

警察に
必ず
事故通報を。

安全を確保したら、警察への届出と相手方の確認を行いましょう。共済金の請求をするときには、交通事故証明書や医師の診断書などが必要です。そのためにもすみやかな届出が大切です。

■警察には次の事項を連絡します。

- ①事故発生の日時と場所。
- ②負傷者の人数とその程度。
- ③壊したものとその程度
- ④事故に対して講じた措置。

わすれず
JAへ

事故通知を
JAへ。

警察への連絡後、J Aへ詳しい通知、および相談をします。できるだけ現場での状況が的確にわかるよう相手方、目撃者からの確認とメモを忘れずに。

■JAへも次の要点をご連絡ください。

- ①事故状況・日時・場所。
- ②相手方の住所・氏名・連絡先・
傷害の程度・病院名・車両番号。
- ③目撃者の住所・氏名。
- ④届出警察署と担当官。

「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！

自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」がついています。

保 険 内 容	車両保険	共済 第1年度 金額	170万円	全損損害保証 免責金額	10万円
	人身傷害補償 (1名につき)	共済金額	無制限	免責金額	0万円
	人身傷害補償 (1名につき)	共済金額	無制限	免責金額	0万円
	人身傷害補償 (1名につき)	共済金額	無制限	免責金額	0万円
	死亡共済金額	1,000万円	治療共済		
	適用特約等				
資料提出期限	年 前 を 開 か ず 保 險				共済契約者

(おもて)

 ドライバ－確認カード			
北海道 札幌市 本所 平日 8:30~17:00		0123-45-6789	
事故時連絡先 事故時のご連絡先	0120-258-931	レッカー・応急対応のご連絡先 0120-063-931	詳細は裏面に ご覧ください。
共済 太郎 様			
01 999 001 45678			
令和 3 年 4 月 1 日 午後 4 時から 令和 4 年 4 月 1 日 午後 4 時まで	SHINKEI-RI-H11-77776A シンケイ・エス・エー・エー		

「ドライバー確認カード」には、
事故が起こったときの連絡先や
契約の情報が記載されています。

車検証とともに保存なさるか、
あるいは、免許証とともに
お持ちになってください。

事故にあった！ 故障して動かない！！

こちらに
お電話ください！

24時間 365日 事故受付とアドバイス

事故等の場合には

JA共済
事故受付
センター

0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

JA共済
サポート
センター

0120-063-931



レッカーサービス

現場から100km以内のけん引が**無料！**

事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。



ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が**無料！**

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合に、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。



※事前にJAまたはJA共済サポートセンター（JA共済事故受付センター）に要請された場合に本サービスの対象となります。（ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります）

※トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。

※ロードサービスについて、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービスご利用者さまのご負担になります。

※JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済事故受付センターまたはJA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離については現場から115キロまでのけん引に要する費用をサービス対象範囲とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な応急対応に要する費用に加え、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について5,000円（税込）を限度にサービス対象範囲とします。

夜間休日 現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞取りなどを行います。



※本サービス受付時間は、平日：0時～8時、17時～24時、土日・祝日：終日です。

※事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。

※原則として、対応員の出勤拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります。ただし高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。

※JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

夜間休日 初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応（事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等）を行います。

※本サービスの受付時間は、平日：17時～21時（対応は22時まで）、土日・祝日：9時～21時（対応は22時まで）です。

※対人賠償事故（人身傷害事故を含みます）、対物賠償事故、車両諸費用保障特約のついた車両単独事故が対象となります。

※ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

休日 契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

※本サービスの受付時間は、金曜・祝前日：17時～24時、土曜・終日、日曜・祝日：0時～17時です。

※対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象となります。

※JA共済より、業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

■各種サービス共通の注意事項（サービスのご利用にあたっては所定の条件があります。）

※交通事情、気象状況等により、対応員の到着に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。

※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」等をご参照ください。